



### 高値を呼ぶ威勢のよいかけ声

鹿部漁協の卸売市場には、毎日、いろんな魚が水揚げされており、

この卸売市場でいちばん重要な役割を果しているのが、セリ人です。

セリ人のかけ声一つで値段が決まるといって、重要なかけ声。

漁協の佐藤鮮魚部長の一きわ高い、かけ声が午前八時から午後四時ころまで続き、仲買の人たちもこれにつられて高値をつけ、魚を買っております。

漁業のまち、鹿部を守るためにも、大きな声でセリを続けてほしいと思います。

# いっぴ

広報

No. 92

8・9  
月合併号



# 昭和五十年十月一日全国一斉

## 第十二回国勢調査

十月一日には、全国一斉に「昭和五十年国勢調査」が行われます。国勢調査は、大正九年の第一回調査以来、五年毎に行われてきました。今回の国勢調査は、十二回目に当たり、全国の人口と世帯を対象とした超大型調査です。

国勢調査は、法律に基づいて国が行う調査ですが、その結果は、国の政治や行政の資料として使われるだけでなく、都道府県や市町村の地域社会に直結した各種の行政などに広く使われます。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人に申告していただくことになっています。このため、九月二十四日から三十日の間に調査員が一般家庭はもちろん、下宿や間借りをしている方がたにも、もれなく調査票をお配りし、記入をおねがいすることになっています。記入していただいた調査票は、十月一日から五日ごろまでの間に調査員が取り集めに伺いますので、そのときにお渡し下さい。

◎調査票に記入していただくのは、それぞれのお宅に普段住んでいる方全員です。特に旅行などで一時留守にしている方、長期間滞在している方、生まれたばかりで名前のついていない赤ちゃんなども必ず忘れずに記入して下さい。

◎調査する事柄は、①氏名 ②男女の別 ③世帯主との続柄 ④出生の年月日 ⑤配偶者の有無 ⑥国籍

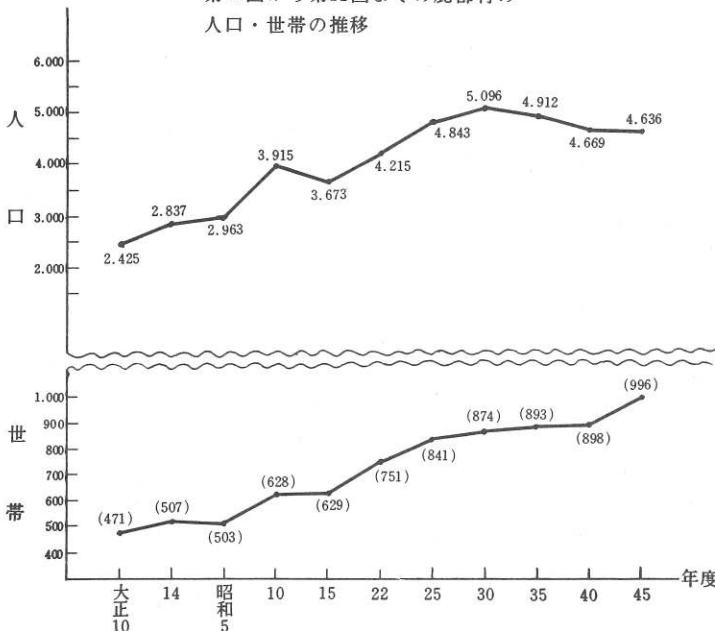
◎調査票に記入していただいたことを他にもらしたり、統計を作る以外の目的に使うことは、法律でも禁止されており、安心して正しい申告をして下さるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ⑦ 仕事をしたかどうかの別
- ⑧ 従業地または通学地
- ⑨ 従業上の地位
- ⑩ 勤め先、業主などの事業の種類
- ⑪ 本人の仕事の種類
- ⑫ 世帯の種類
- ⑬ 世帯人員
- ⑭ 住居



秘密は守られます！

第1回から第11回までの鹿部村の人口・世帯の推移



# 家屋内の給水工事を するときの注意!!

村上水道条例によって、家を新築、増改築するときの水道工事の基準が定められておりますので、次の事について特にご注意下さるようお願いいたします。

ご存知のとおり、一月一日より谷内設備工業が水道工事指定店となり、条例の定めるところにより

メーター器より以下の工事、つまり、家の中の工事を指定店が行なうこととなっております。ご了承ください。

この指定店は村にかわって工事施工するわけですから当然責任をもった工事をしていくわけです。指定店は個人にかわって、工事の申込、工事の設計申請、使用する材料、材質の検査申請することとなっておりますが、指定店外の業者が水道工事をする場合も当然のことながら、これらの申請をして、審査を受けてからでなければ工事に着手してはならないこととなっております。

## ▽家を新築、増改築するとき

家を新築又は、増改築するときで、特に谷内設備工業以外の業者を使用するときは、大工さんによく確認をして下さい。

家を新築、増改築するときは、多くの場合、水道工事も一括して契約される場合が多いと思われれます。

この場合、大工さんがこの水道工事の申請手続の方法を知っておりますから、村の指定する材料、材質を使用し、あるいは、申請がなされているかたしかめて下さい。

## ▽水道に使用される材料、材質は統一されております。

水道工事をする場合の材料や材質は、すべて統一した器材を使用することとなっております。

指定外業者が、条例にもとづく工事の申込や、材料、材質検査の申請をしない場合は、村は当然、この申請がなされるまで水道工事をさせないこととなり、村で定める材料や材質を使用しないものは、工事の施工やり直しさせることとなりますのでご注意ください。

したがって、村で指定する材料外のもの、品質などで保証できないものがあり、それだけ

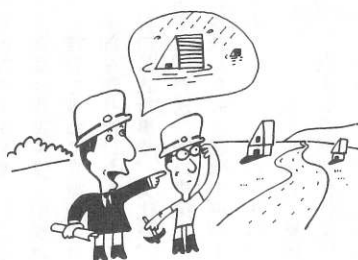
価格も安いものを使用することとなるわけです。

しかし、「安物買いのゼニ失い」のたとえのとおり、冬場における、凍結や故障が続出し、規格品外の材料の使用はかえって、高いものになってしまいました。

◎水道工事をする場合は、直接、村に相談するか、指定店にご相談下さい。

◎指定店以外の業者を使う場合は所定の申請を村に提出したか確かめて下さい。

◎この場合、材料、材質についても確かめるようにして下さい。



## 家ぐるみで交通事故に 備えましょう!!

### 「村民交通傷害保険」

交通事故の補償は住民の総力でという皆様の声が、この村民交通傷害保険を誕生させました。

どなたでも、一日一円(年間三百六十円)の掛け金で簡単に加入できます。ご家族ぐるみの加入で交通事故に備えましょう。

村民交通傷害保険の内容は次のとおりです。

#### ◎加入者資格

一 村内居住者であれば、どなたでも加入できます。

但し一人一口に限ります

#### ◎保険金が支払われる事故

一 車輛による事故には全て支払われます。

但し電車、汽車、航空機、船舶などによる事故は支払われません。

私の対象になりません。

◎支払われる保険金

一 死亡：八十万円  
ケガ

米六ヶ月以上：十二万円  
米六ヶ月～五ヶ月

米五ヶ月～四ヶ月  
米四ヶ月～三ヶ月

米三ヶ月～二ヶ月  
米二ヶ月～一ヶ月  
米一ヶ月  
：五万円

◎実施期日

一 十月一日から一年間  
但し中途加入もできます

◎受付窓口

一 役場総務課で行っています。尚詳細については、役場総務課までおたずね下さい。

## 感電事故をなくしましょう

感電事故のほとんどは感電した人の不注意や電気知識の不足からおきています。

感電事故を防止するため、つぎのことを守りましょう。

◎どんな理由があっても決して電柱にのぼってはいけません。

小学生や中学生がセミ取り、タコあげあそびをして電柱にのぼり感電した例がたくさんあります。どんなことがあっても電柱にのぼらないようにしましょう。また、のぼっていることも見たらすぐおりのように注意しましょう。

◎電気が通じているコンセント、スイッチ、ソケットなどの裸の部分に手をふれたり、ぬれ手で機器を使用して感電した例があります。注意しましょう。



# がんばれラッパ部

## 鹿部中ブラスバンド部 念願のコンクール初出場

鹿部中学校ブラスバンド部（顧問、玉手道男先生）が四十八年に部結成以来初めてのコンクールに出場が決まり、連日の早朝練習に部員は張切って参加し、入賞を目標としております。

このブラスバンド部結成には、村民の暖い支援がありました。それは、四十八年の六月に、宮浜の伊藤次雄氏より楽器購入資金に充て



交通安全パレードで見事な演奏を披露  
指導の玉手先生 →



て欲しいと多額の寄付がありました。この伊藤さんの好意を無にしてはならないということから、その年道教育大を卒業したばかりの玉手先生が指導を快く引受け、練習に練習を重ねて立派なブラスバンド部を作り上げたものです。

村の公式行事や、文化祭、学校祭では、村民の暖い声援や、立派に成長した姿に感嘆の声が上がっております。更に今年は、コンクールを目指して夏休みを返上して練習を行ない、その成果を八月十七日の海難供養祭で披露し、盛んな拍手を浴びておりました。

九月十五日、函館市民会館において開催される吹奏楽コンクール函館大会には、函館市内の中学校や渡島地区の中学校十四校が出場することになっており、今までの練習の成果を存分に出し、悔いのない演奏をしようと、部長の阿部島啓人君（三年）を中心に部員二十九名一丸となってコンクールまでの間練習をつづけることになっております。指導に当たっている玉手先生は、「コンクールに入学しようと思わず、思い切り演奏して欲しい。そうすれば結果も良くなると思う」と語っております。

鹿部っ子の名に恥じぬ、立派な態度でコンクールに望んで欲しいものです。

## 第四回村民ソフトボール大会

第四回村民ソフトボール大会は八月二日より八月十日までの間、青年十九チーム、壮年十六チーム女子二チームのあいだで優勝争いがおこなわれましたが、青年は鹿部七区町内会チ

## 大岩一区町内会（青年の部） 4年連続優勝ならず

ーム、壮年は鹿部十・十一区町内会連合チーム、女子は十九A・B町内会連合チームがそれぞれ優勝杯を手に入れました。

この大会は、町内会の親睦と村民の体位向上の目的で、四年前から行なわれていますが、年々、盛りあがりを見せております。しかし今年のは女子のチームが二チームの参加しかななくさびしい感がありました。村内の女性の方、今から来年を目指してチーム作りをしていただきたいと思っております。

（女子の部）

大岩一・二区鹿部四区町内会	00011000	2
宮浜十九A・B町内会（三年連続優勝）	4314006X	18

（壮年の部）

宮浜七区町内会	00302000	5
鹿部十・十一区町内会（初優勝）	1353511X	18

（青年の部）

宮浜十九B町内会	00100002	3
鹿部七区町内会（初優勝）	134204X	14



### 決勝戦の結果

決勝の結果は  
下記のとおりです。

# 電話新設の申し込みも 早めに

電電公社では、昭和52年度末には申し込みとすぐつく電話の実現を目標に努力を重ねております。

50年3月末現在での鹿部村における電話の普及率は1.2世帯に1台と非常に高い普及率となっております。

一方、電話を所有していない方からの架設希望も多く、これにお応えするためには電話申し込みの見込を正しくは握し、事前に機械、線路等を増設していかなければなりません。

新設電話の架設を希望の方は「早めに」お申し込み下さい。

## ※申し込み方法

電話でも受付します。  
氏名、住所、連絡先、それと近くにある電話用の電柱の番号をお知らせ下さい。

## ※取付するときの費用

種別	設備料	加入料	電信電話券 電債
単独電話	50,000円	300円	80,000円
共同電話	30,000円		30,000円

## ※申し込み先

鹿部郵便局(2000番…無料)又は、  
南茅部電報電話局(〈01372〉2-3000番…無料)へ。

くわしいことは南茅部電報電話局へお問い合わせ下さい。

## 電話局より

## 電話機の移転等の 申し込みは早めに

住宅の新築・改築および引越などで電話機の移転等をなされる方は「早めに」お申込みください。最近工事がたいへんふくそうし

また、新築・改築のときは「電話用配管」をお忘れなく。電話を取付けるとき、新しい壁に穴を開けたり、柱や床に露出配線をしなければなりません。そのため、部屋的美観を損ねたり、いろいろな都合が起りがちになります。

ているため希望の日に応じられずご迷惑をおかけする場合があります。

## 税コーナー

## マイホームと税金

「自分の家に住みたい」という夢は、多くの方がお持ちですが、実際にマイホームづくりにかかる、いろいろな問題がでてきます。税金もその一つです。そこで、マイホームづくりに関係のある税金について説明しましょう。

### 〔登録免許税〕

土地や家の所有権移転などの登記をするときにかかる税金です。この税金は、原則として固定資産税の評価額に次の税率をかけて計算します。

- 所有権移転登記(売買) 五%
- 所有権保存登記 〇・六%

なお、新築住宅の保存登記や移転登記で、次の要件にあてはまるときは、それぞれ税率が〇・一%に軽減されます。

- 昭和五十二年三月三十一日までに取得した住宅であること
  - 新築後一年以内の登記であること
  - 家屋の床面積が一六五平方メートル以下であること
  - 自分の住宅として使うこと
- 〔不動産取得税〕  
土地や家などを取得したときに

かかる税金で、道税です。税率は三%で、居住の目的で新築住宅を取得したときは、不動産価格から二三〇万円が控除されます。

また、住宅を新築するため土地を取得したときも一定の条件で税金が軽減されます。

### 〔住宅取得控除〕

自分が住むために、住宅を新築したり、新築住宅を購入したときは、その住宅に居住した年から三年間、年額で最高三万円まで所得税額から控除されます。

- 住宅取得控除を受けるためには、次の①から④の要件に該当することが必要です。

- 昭和四十七年一月一日から昭和五十二年十二月三十一日

までの間に着工または購入した新築住宅であること。

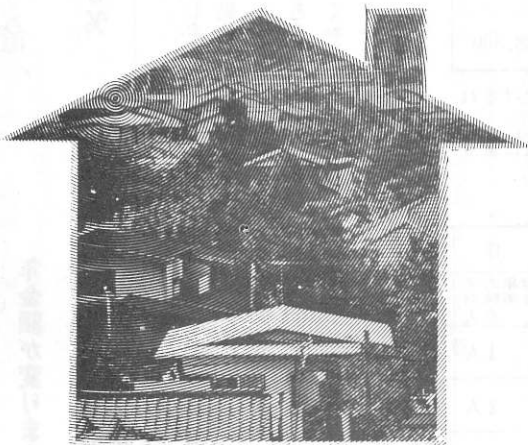
- その床面積が一六五平方メートル以下であること。

- 工事完了後、または購入の日から六か月以内に入居し、居住していること。

- 控除額の計算は、その住宅の床面積三・三平方メートル以上千円で計算し最高三万円までです。

この控除を受けるためには確定申告が必要です。ただし、サラリーマンの方は、一年目に確定申告をすると、二年目、三年目は年末調整で控除できます。

申告のときは、住民票の写しや、建築確認通知書の写しなどが必要ですよ。



◆年金コーナー

国民年金普及  
推進運動月間

九月一日～九月三十日

お互いに忙しい仕事をもってい  
ると年金保険料を納めるのを忘れ  
たり、また、納めることがおっく  
うになったりするものです。  
今一度次のようなことを考えて  
見て下さい。

一、自分では、まだ若いと思っ  
ておりましようが、実際には、  
年と共に老けております。これ  
からの老後をどうやって暮らす  
か考えておきましょう  
二、若い人は、親との同居を好  
まない傾向にあり、また、同居  
しても喜んで面倒を見るだけ  
の経済力がないなどのことがあ

福祉預金を利用しましょう

福祉預金は、社会的弱者に対しての優遇制  
度として制定されたものです。

1. 預金のできる人  
次の年金および手当を受けている方なら  
誰でも預金できます。  
(1)老齢福祉年金、障害福祉年金、母子福祉  
年金、準母子福祉年金、老齢特別給付金  
(2)児童扶養手当  
(3)特別児童扶養手当、特別福祉手当  
(4)原爆被爆者に対する特別手当または健康  
管理手当
2. 取扱期間  
50・6・23～50・12・31
3. 預入の限度  
預入対象者1人につき50万円の範囲内  
対象の預金種類  
一年定期預金
5. 利 率  
年 10%

ります。

三、国民年金に加入している人  
で満六十四歳以下（明治四十四  
年四月一日生以降）の人は年金  
保険料を納めない、将来年金  
の受給権がなくなります。こう  
なると一切の年金が受けられな  
くなります。  
四、将来、隣りの人が年金を受  
けているが、自分だけ受けられ  
ないというようなことのないよう  
にして下さい。

あなたは年金保険料を未納にし  
ておられますか？今一度納付書を  
確かめて下さい。もし納め忘れが  
ありましたら、すぐ、民生課国民  
年金係で善後策をご相談下さい。  
(TEL) 二一一一番  
(内線五二番)

目減りしない国民年金

物価スライド21・8%

九月実施

年金を受ける人にとって、いろ  
ばん不安なのは、物価があがった  
り、国民の生活水準が高くなった  
りして受ける年金の価値が下がる  
ことです。このような年金であれ  
ば加入したくないと考える人が多  
いようです。  
しかし、国民年金は、物価の変  
動に応じて自動的に年金額も変る  
制度になっております。また、年  
金額が適当であるかどうか、たえ  
ず検討を重ねております。  
本年九月から年金額は表のとお  
りとなります。

(別表) 拠出年金支給額一覧表

種 類	条 件	現行年金額	月 額	改正年金額	月 額
老 齢 年 金	25年以上納付	278,640	23,220	339,600	28,300
〃	10年 年 金	174,150	14,512	212,250	27,688
〃	5年 年 金	111,456	9,288	135,840	11,320
障 害 年 金	1 級	348,300	29,025	424,500	35,375
〃	2 級	278,640	23,220	339,600	28,300
母 子 年 金	子 1 人	278,640	23,220	339,600	28,300
準母子年金	孫又は弟妹1人	278,640	23,220	339,600	28,300
遺 児 年 金	遺 児 1 人	278,640	23,220	339,600	28,300

(注) ①5年年金は10月より年金額が156,000円(月額13,000円)に再引上げされ  
ます。  
②母子年金、準母子年金、遺児年金は子、孫又は弟妹、遺児の人数により  
年金額が異なります。

(別表) 福祉年金支給額一覧表

種 類	条 件	現 行		改 正		種 類	条 件	現 行		改 正	
		月額	月額	月額	月額			月額	月額		
老 福 祉 年 金	〃	円	円	円	円	母 子 準 母 子 福 祉 年 金	〃	円	円	円	円
		90,000	7,500	144,000	12,000			117,600	9,800	187,200	15,600
障 害 福 祉 年 金	1 級	135,600	11,300	216,000	18,000	〃	〃	127,200	10,600	196,800	16,400
		90,000	7,500	144,000	12,000			132,000	11,000	201,600	16,800
〃	2 級	135,600	11,300	216,000	18,000	〃	〃	136,800	11,400	206,400	17,200
〃	〃	90,000	7,500	144,000	12,000	老 特 別 給 付 金	〃	66,000	5,500	108,000	9,000

現在、福祉年金を受給している  
方がたは十月より年金額が別表の  
ようになります。

福祉年金も十月より  
年金額が異なります

# 医師に上手にかかるとは

(2)

## 家庭医のすすめ

医療は本来、人によって差があつてはならないものですが、よい医療の第一条件はなんといっても医師と患者さんとの間に良好な関係が成立し、相互信頼で結ばれたものでなくてはなりません。

日常生活の中にあつて健康相談を含めた医療の窓口的役割を持つのは、専門病院や総合病院ではなくて、第一線の開業医であり、これをある程度理想的な形におしよすめたのが家庭医であるといえます。この場合、医師と患者さんとの間にお互いの立場を理解し、また、尊重しあふよい人間関係、信頼関係が成立している状態をいうのであつて、ふだんかかりつけの医師というだけでは家庭医とはいえません。

家庭医は、その家族の構成、職業、経済状態から家族ひとりひとりの体質までよく知り、めいめいの健康状態をよくつかんで、その人にあつた健康法の指導なり、病気の治療をしてくれます。また、病気によっては必要に応じて他の医師を紹介するわけですから、かなり骨の折れる仕事です。

現在のよう毎日にたくさんの患

者さんを診療している状態では、このようなことを完全に実施することはたいへんむずかしいことです。それでも長い間のおつきあい、なかには家庭医に近い関係になつていく人が必ずいるものです。これは医療を受ける立場から考えても願わしい状態と思われまので、つとめてそのような良好な人間関係をつくり出すよう努力してください。

(北海道医師会発行  
小冊子より)



## 病氣一口メモ

### 発疹が出たときには

赤い点々の「ぼろ」や「まだら」を発疹といひます。発疹に気がついたらすぐ熱を計つてください。熱があれば内科系で、熱がなければ皮膚科で受診されるのも一つの目安になります。発疹の出る病氣は軽くすむ病氣から、恐しい伝染病まであります。その出はじめた部位、熱との関係、大きさ、数、かゆみ、内服した薬など診察のときに詳しく話してください。

### 子供の発疹

「はしか」で発疹が出ることはよくご存じでしょう。はしかのほか、風疹、水ぼうそう、突発性発疹のようなウイルス病もありますが、かぜのウイルス群の中にも発疹の出るものが、口、手、足症候群など二十種以上も知られており、一般に診断しにくいこともあります。

薬をのんでいる途中で発疹が出た場合、ウイルス性の発疹なのか、薬のためにできた発疹なのか、まぎらわしいこともあります。ウイルス性の発疹のほか、アレルギーによるじんましんとか、湿疹など無数の皮膚病や、猩紅熱のように熱を出す細菌性の発疹もあります。

## 行方不明者相談所を開設いたします

ということから、今年も「行方不明者相談所」を開設し、みなさんのご相談を受け、道内はもとより全国的な調査をいたします。

個人の名誉と秘密は厳重に守りますので、その消息を察じて心をいためられておられる方は、ご遠慮なく相談して下さい。

相談月日 9月10日～12日  
相談所 函館中央署  
(函館市五稜郭町15-5)

みなさんご家族や、身近な人で家出後消息不明の方、突然所在が不明になった方、または出張や出稼ぎに出たまま行方のわからない方はおりませんか。

道内では毎年7千人の方が家出等により行方が不明となっており、なかには、不幸にも犯罪の被害を受けたり、すでに死亡され身元がわからなく、無縁墓地に淋しく葬られている方がおられます。

北海道警察では、このような不幸なことをなくしたいと

## 知っておきたい

## マークのいろいろ



このマークは品質を表わすQJ A L I T Y の頭文字をかたどつたもので通産省繊維製品検定所が定めた品質基準に適合する製品にQマーク管理委員会の規則に基づいてつけられます。

品質基準は、外観、寸法、性能(洗たく壁ろう度、収縮性など)加工処理剤、表示などについて定められています。

対象製品は、衣服、敷物、洋かつらなどです。近く、寝具類、カーテンも対象になります。

### 北海道戦没者追悼式の実施

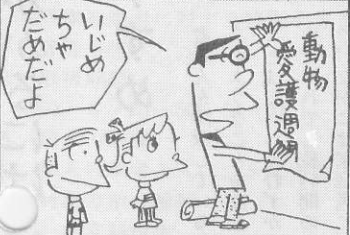
戦後三十年を経たいま、私たちは、平和と繁栄を享受しておりますが、今日のこの平和のいしずえは過去の大战において、戦禍に倒れた方がたの犠牲の上に築かれたものであることを忘れてはならないと思います。

そこで今年も、北海道戦没者追悼式が、次のとおり行なわれます。この式典には、道内から遺族の方々が参列し、全道民ごぞつて心から追悼の誠を捧げるとともに平和への誓いを新たにします。

なお、当日の正午には、職場や家庭などそれぞれの場所においてこの式典にあわせて黙とうを捧げるようお願いします。

一、とき 九月二十三日  
二、ところ 札幌中島スポーツセンター

## 道夫の家 工藤 健



### 9月の健康相談

9月12日(金) 午前10時 宮浜生活館  
午後1時  
9月26日(金) 午前10時 宮浜生活館

一般健康相談  
妊婦相談  
赤ちゃん健康相談

### ■幼稚園運動会

◎9月14日(日) 午前9時(雨天順延) ◎幼稚園グランド

\*注意していただきたい事

- ① 園児はきめられた場所に坐わり、勝手に親のところへは行けないことになっておりますので父兄の方のご協力をお願いします。
- ② 当日は、各自ゴミ袋の用意をして来て下さい。ゴミは持ち帰るようにご協力下さい。
- ③ 来年少入園する子供さんや、おじいちゃん、おばあちゃんのかけっこもありますので、ぜひ参加されるようおねがいします。

(しかべ幼稚園)

### ■南渡島中学校卓球大会が開催されます

日時 9月14日(日) 午前9時  
場所 鹿部村青少年会館  
参加チーム 渡島、松山および函館市内中学校



### ■50年度鹿部村敬老会

とき 9月15日(月) 午後1時  
ところ 老人いこいの家  
対象者 かぞえ年75歳以上の鹿部村に居住している老人全員

### 村の人口

男	2,453人
女	2,489人
計	4,942人
世帯数	1,139世帯

発行 鹿部村役場  
茅部郡鹿部村字宮浜二九九  
電話 (013727)  
2111番

### 広報 しかべ

昭和50年9月1日発行

編集 総務部企画課広報係  
印刷 原口印刷(株)

▽今月の広報を手にとって、お気づきになりましたでしょうか。いままでの横組からタテ組に編集方式を切替え、印刷所も三栄印刷(函館市)から原口印刷に変え、本格的なオフセット印刷にいたしました。三栄印刷所さんとは一号から九一号まで、約十一年の永いお付き合いでありましたが、その間「無理を承知で発行期日に間に合せて下さったこと」「校正のとき、中の文章すべてを取り替えたりして、印刷所の人をおこらせたり」「少い予算で印刷をしてもらった事」いろいろなことが想い出

▽今後、広報「しかべ」をより一層充実したものにしたいと一生けん命がんばりたいと思います。そのためにも、村民皆様の広報に対する投稿やご意見、ご要望をどしどしお寄せ下さるよう、この機会に重ねておねがいいたします。

(企画課広報係田名部記)

## 編集後記

されます。これまでのわがままをおわびし、お世話になったことを厚くお礼申し上げます。